

令和8年度女性職員育成プログラム（Next Leadership Academy）業務委託 質問・回答

No	質問事項	回答
1	プログラム実施に関するテキスト納品について ・実践型課題解決プログラム及び、インプット講座において使用する資料やテキストについてはデータ納品又はデジタルテキストの使用は可能でしょうか。	実践型課題解決プログラム及びインプット講座で使用する資料は、データの使用も可能です。
2	委託業務説明書（P2）より ・6業務内容「予算の範囲内で、複数プログラムの組み合わせ等、柔軟な提案が可能なものとする。」と記載がございますが、こちらは【参考】令和8年度スケジュール（案）における項目の組み合わせを指す内容でしょうか。また柔軟な提案において別途、新たなプログラム等の提案は可能でしょうか。新たな提案が可能な場合、予算内において外部講座を盛り込むことなどは可能でしょうか。	原則、6業務内容に記載しているプログラムを想定していますが、スケジュールの組み合わせ変更や新たなプログラムの提案も可能です。その際は、委託業務を含めて全5回となるようご提案ください。
3	委託業務説明書（P2）より ・6業務内容（1）実践型課題解決プログラムの実施想定回数が2回程度となっており、昨年度より1回想定回数が減少している意図を教えていただけますでしょうか。	係長昇任に対して不安を抱く職員が通常業務を行なながらも、より参加しやすくなるよう、昨年度より回数を減らしています。
4	委託業務説明書（P3）より ・6業務内容（3）民間企業女性役員・社員等のゲストトークにおいて、企画提出時における登壇予定者の一部変更や追加などは可能でしょうか。※やむを得ない事由など、変更の認められる条件などでも構いません。	原則、提案内容からの変更はないことを想定しています。しかし、ゲストトークのプログラムの目的に沿った効果的な内容となるよう、委託者と受託者のミーティング等において内容を変更する可能性があります。
5	委託業務説明書（P3）より ・6業務内容（3）民間企業女性役員・社員等のゲストトークにおいて、部長職（50代）メディア掲載及び、講演実績多数など説明書記載の指定要件外の候補者の選定は可能でしょうか。 ※選定の際は複数名の登壇等を想定しております。	6業務内容（3）に記載のとおりの登壇者を想定しています。
6	委託業務説明書（P4）より ・【参考】令和8年度スケジュール（案）に記載されている本プログラムの業務委託パートにおいてそれぞれ想定している実施時間などござりますでしょうか。また第1、2、4回は2つのパートが記載ありますが、1日または別日実施のどちらを想定されていますでしょうか。	1日又は半日等実施時間の設定はありません。業務時間内（8：30～17：15）に終わるようなプログラムをご提案ください。 また、全5回が5日間に収まる範囲でのプログラムをご提案ください。
7	提案書評価基準より ・評価項目：予定技術者の経験及び業務実施能力 評価の着眼点：「現場責任者が、本業務に活かす・・・」と記載がありますが、こちらの「現場責任者」とは登壇講師を指す内容という認識でよろしいでしょうか。また講師が複数名登壇をする場合、実績として記載対象は登壇講師する全員を対象とすることは可能でしょうか。	配置予定者（現場責任者）は、プログラム全体の責任者となる者を想定しています。そのため、現場責任者と講師が一致しないことも想定されます。 また、配置予定者（現場責任者）は原則1名を想定しています。
8	インプット講座、民間企業女性役員・社員等のゲストトークについて「受講者以外の一部職員にもオンライン配信を行う。」とありますが、配信先となる一部職員はどういった方々を想定されていらっしゃいますでしょうか。	現時点では、受講者と同じ対象者（一般職員（職員II昇任後概ね1～5年目の職員、次年度職員II昇任予定者））を予定しています。
9	表紙、目次、補足資料は提案内容の最大5頁にはカウントしない認識でよいでしょうか	全てのページが5枚に収まるよう作成をお願いいたします。
10	提案内容は提案書式<要領4（Word）>に記載でなく、別途PowerPointにまとめてご提出で問題ございませんでしょうか	原則、要領に記載する様式で作成をお願いいたします。
11	昨年の女性職員プログラムでの発表テーマをお教えいただくことは可能でしょうか また今年も同じテーマでの発表としてのご提案になる場合でも問題ございませんでしょうか	今年度は「横浜市中期計画の38の政策分野から、グループごとに課題を設定しその解決策を発表する」というテーマでしたが、来年度は別テーマを想定しています。 なお、来年度のテーマについては受託者の提案を踏まえ、受託者と委託者が話し合いの上設定します。
12	評価基準にある<企業としての取組>に関して、共通フォーマットはなく、ご提案内容とは別紙としてまとめてご提出すればよろしいでしょうか。その際、根拠書類の提出もあわせて必要になりますでしょうか	提案書とは別紙でご用意いただいて構いません。 根拠資料は、提案書作成要領のP4に記載している対象・提出資料を参考にしていただきご提出をお願いいたします。